令和6年度 事業計画

(法人運営事業)

(伍八座呂尹未)	.1.11 -11	
事業業	実施計画	事 業 内容
(1) 加茂市社会福祉協議会活動推進 の進行管理		
① 理事会 ② 評議員会 ③ 監事会	年 3 回 年 3 回 年 1 回	業務執行上の事項及び当面する課題別について審議し、その企画立案を行う。 運営管理上の重要事項及び事業執行上の基本方針について審議決定を行う。 運営管理、事業の執行状況並びに財産の状況等について監査を行う。
④ 評議員選任・解任委員会	年 3 回	評議員の選任・解任について審議決定を行う。
(2) 自主財源の確保 ① 一般会員・特別会員の拡大	年 間	広く市民に対し、本会事業への理解と賛助を求め、福祉情報を提供するとともに市民の福祉に対する関心を高める。
(3) 職員研修の実施① 職員研修の実施② 職員の福利厚生	年 年 間	職員の資質向上のための研修と福利厚生の増進を図る。
(4) 車両管理 ① 運行管理	年 間	マイクロバス2台による福祉関係機関等の事業活動のための貸出(運行業務は市内タクシー会社) 及び赤い羽根号1台の運行管理する。

(企画・広報事業)

(企画・	仏報事業 /				
	事	業	実	拖計画	事業內容
(1))広報事業		年	2 🗖	社協だよりの発行。加茂市社協の事業や活動の経過をはじめ、ボランティア等の福祉活動について 紹介する。
(2))顕彰・表彰事業		年	1 🗵	
(3)) 福祉大会への参加 新潟県民福祉大会		年	1 E	社会福祉関係者の意識の向上を図るとともに、社会福祉事業への積極的協力者に表彰、感謝の意を表し、社会福祉の発展に質するとともに、今後の福祉の方向とその推進方策を探り見聞を広めるために福祉大会に参加する。 (令和6年度 開催地 新発田市)
(4))連絡調整		年	1 🖪	区長会への説明会において、本会の事業への理解と協力を求める。 (加茂地区・七谷地区・下条地区・須田地区)

(州城垣弘汗動車業)

(地域福祉活動事業)						
事業業	実施計画	事業内容				
(1) 地域福祉活動事業 ① 団体育成援助	年間	「加茂ともしびの会」の活動へ助成する。				
② 雪下ろし費用助成事業	冬期	地区老人クラブ育成のために、老人クラブ連合会へ助成する。高齢者世帯・ひとり親世帯・身障者世帯・その他の世帯等であって労力的、金銭的に自力で除雪が困難と認められる世帯に対し、冬期間の生活環境の安全を確保するため屋根雪の除雪経費を助成する。				
③ ふれあい弁当配食サービス事業	年 10 回	一人暮らし高齢者等の安否確認と食生活の改善を図るとともに、民生・児童委員の参加を核にしな がらボランティア意識の向上と組織づくり、在宅福祉サービスの推進を図ることを目的として開催する。				
④ 紙おむつ購入助成券支給事業 (地域福祉活動事業分) (共同募金配分金事業)	年間	要介護1~5、身体障害者手帳1・2級、養育手帳Aの該当者で常時おむつを使用している方に紙おむつ 購入助成券を支給し、清潔で心地よい生活を支援するとともに、介護する家族の経済的負担の軽減を図る ことを目的として実施。				
⑤ 福祉サービスに関する苦情 解決事業 加茂市受託事業	年 間	利用者から申し出のあった福祉サービスに関する苦情が適切に解決されるよう、助言、相談、調査又は斡旋による円滑、円満な解決の促進に努める。				
① 生活困窮者自立相談支援事業	年間	生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、支援の種類及び内容等を 記載した計画を作成し、生活困窮者の自立の促進を図る。				
② 子どもの学習支援事業③ 家計再建支援事業④ 被保護者就労支援事業	年 間 年 間 年間	生活困窮世帯(生保世帯、ひとり親世帯を含む)の子どもに対し、学習支援を行う。 家計の状況を把握してもらい、収入と支出のバランスが取れるよう支援を行う。 被保護者の就労支援に関する問題について、被保護者からの相談に応じ必要な情報の提供及び助 言を行う。				
(1) 県社協受託事業 日常生活自立支援事業	年間	判断能力が十分でない認知症高齢者、精神、知的障害がい者等の福祉サービスの利用援助、日常 的な金銭管理及び書類等を預かる本事業を推進するとともに、地域で安心して生活するための相談 支援体制の強化推進を図る。				
(2) 児童・青少年福祉事業 ① 福祉普及指定校活動	年間	これからの社会を担う児童生徒の社会福祉への理解と関心を高め、福祉マインドの向上や助け合い の精神を養い、福祉活動への参加意欲の助長を図るために指定する。				
② 団体支援事業	年間	加茂市保育会、加茂市民生委員・児童委員協議会・青少年育成団体連絡協議会スポーツ大会への助成をする。				
(3) 障がい児・者福祉活動事業 ① 障がい児・者外出支援事業 心身障がい者タクシー利用助成 事業	年間	タクシー利用料金の一部を助成することにより、心身障がい者の社会への参加意欲の増進を図り、障がい者 福祉の推進と,経済的負担の軽減を図る。				
(地域福祉活動事業分) (共同募金配分金事業分) ② 福祉団体育成援助事業	年間	身体障害者福祉協会・家族会・言葉の教室への助成				

(ふれあいのまちづくり事業)

(10 N 0 0) · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
事業	実施計画	事
(1) ふれあい福祉センター事業	年 間	一般相談(心配ごと相談) 年48回 開催 (基本毎週水曜日)
		専門相談(弁護士相談) 年12回 開催 (毎月1回)
(2) 小地域福祉活動事業	年 間	ふれあいのまちづくりを目指して小地域における福祉活動を推進するため助成する。
		・地域福祉ネットワーク助成 3地区分
		・サロン(地域のお茶の間) 2地区分(楽しいクッキング)

(共同募金配分金事業)

事	業実施	計画	事	業	内	容
(1) 住民全般福祉活動事業 ① 機関紙発行	年2	2回 社協だよりの発行。 福祉活動について紹介す	加茂市社協の事業や活動 する。	動の経過をはじめ	、共同募金運動·	やボランティア等の
② ボランテイアセンタ ○ おもいやり講座 ・認知症講座 ・点訳講座 ・点訳講座 ・精神福祉講座 ・介護演習 ・発達障がい講座	9一事業 年	向上と地域の社会資源。 誰もが住み慣れた地域を支えあう地域力の向」 障がいがある人の日常	域で安心して住みつづい	養成研修会の参加 するために障がい 活動に役立てるこ こと等を理解する。	推進を図る。 を学び、理解する とを目的として。	ることによってお互い 「開催する。
手話教室何でも電話生活セミナーかもボランティアを元気コール事業	年	2回 不安や孤立に悩んでいて 毎月第3木曜日開設。 日常生活に関連した 福祉講座を開催する。 間 ゴミ出しやお話相手が ア活動者を募集し、1回	いる人々と電話を通じて 簡単な知識や技術の習行など、主に高齢者・障力 の活動ごとに「かも何 に不安がある人への支え	ことを理解する事 て心を通わせ、相 导により地域の担 がい者の困り事を 建康ポイント(2)	を目的として実 談相手として励 い手を育成する 解決し支援する 0ポイント)」	施する。 まし合う傾聴ボランティア。 ことを目的として ために、市民からボランティ を付与する。
社協会長杯争奪ゲー ④ 大会	年1	回 加茂市民を対象として図ることを目的として	てゲートボール競技をi 開催する。	通して健康の維持	増進と世代交流	を深め、福祉の向上を

(共同募金配分金事業)

共问券金配分金事 兼)		
(2) 高齢者福祉活動事業		
① 高齢者等友愛訪問事業	年1回	紙おむつ購入助成券を申請している要介護3~5を受けている高齢者等に、保育園児手作りプレゼントと見舞品を添えて訪問する。
② 紙おむつ購入助成券支給事業 (共同募金配分金事業) (地域福祉活動事業分)	年 間	要介護1~5、身体障害者手帳1・2級、養育手帳Aの該当者で常時おむつを使用している方に紙おむつ 購入助成券を支給し、清潔で心地よい生活を支援するとともに、介護する家族の経済的負担の軽減を図る ことを目的として実施。
③ 集合会食サービス事業 (ふれあい昼食会)(3) 障がい児・者福祉活動	年6回	孤独に陥りがちなひとり暮らし高齢者の地域交流と食生活の改善を図るとともに、ボランティア意識の向上と組織づくりを目的として開催する。
心身障がい者タクシー利用料金助成 事業 (共同募金配分金事業分) (地域福祉活動事業分)	年間	タクシー利用料金の一部を助成することにより、心身障がい者の社会への参加意欲の増進を図り、 障がい者福祉の推進と,経済的負担の軽減を図る。
(4) 児童・青少年福祉活動① 夏休み子ども手話教室	年1回	小·中学生を対象に、夏休みを利用して聴覚障がいについての理解とその関わり方について学び、より豊かな人間性を育成することを目的として実施。
② 夏休み子ども点訳・音訳教室	年1回	小・中学生を対象に、夏休みを利用して視覚障がいについての理解と点字・朗読ボランティアの重要性と 技術を学び、より豊かな人間性を育成することを目的として実施。
③ 中学生サマースクール	年1回	中学生を対象に、夏休みを利用してボランティア体験を通じ、社会福祉に対する理解と関心を高め 豊かな人間性を育成することを目的として実施。

(資金貸付事業)

事業	実施計画	事業內容
(1) 生活福祉資金貸付事業の推進	年 間	生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費、福祉費、緊急小口資金、教育支援費、就学支度費など目的に応じて、資金の貸付を行う申請窓口業務及び償還指導
(2) たすけあい資金貸付事業	年間	低所得世帯で緊急を要する場合に、資金の貸付 (10万円限度)

(基金運営事業)

事	業	実施計画	事	業	内	容	
(1) 福祉基金運営事業		年 間	加茂市における民間社会福祉事業の振興	具を図るため福祉	止基金を運営する	0	